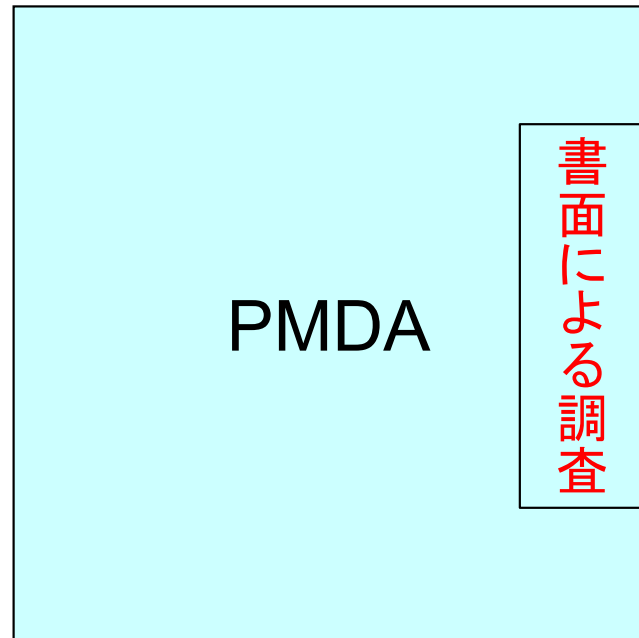


医薬品等外国製造業者に対する 書面によるGMP適合性調査のフロー例

MF(原薬等登録原簿)を使用していない場合。

申請者(製造販売業者)

調査申請



資料請求(照会)

製造販売業者

資料提出

資料提出

医薬品等外国製造業者

調査結果通知書

調査結果通知書(写)

製造販売業者

厚生労働省
都道府県

書面による調査の場合、
調査結果報告書(写)は外国製造業者に送付しない。